

平成20年度第2回中原区区民会議

平成20年度第2回中原区区民会議が開催されました。

当日は「地域で取り組む放置自転車問題」をテーマに、放置自転車問題に地域で取り組む活動を紹介したビデオと、建設局自転車対策室江澤主幹の報告を受け、活発な意見交換が行われました。

会議の内容は次のとおりです。

日時・会場など

平成20年10月9日（木）午後6時30分から午後8時54分まで

中原区役所5階会議室

会議の傍聴人 40人

会議次第

- ・開会
- ・会議録確認委員の選任
- ・議題（1）平成20年度第1回運営部会報告
- （2）平成20年度第1回協働推進事業検討部会報告
- （3）「地域で取り組む放置自転車問題」
ビデオ資料「地域で取り組む放置自転車」
「川崎市の放置自転車対策」（建設局自転車対策室主幹 江澤一夫）
意見交換
- ・課題調査部会委員の選任
- ・閉会

議題検討における活動事例報告と主な委員意見

建設局自転車対策室江澤一夫主幹から報告

- ・自転車は環境に優しく、小回りがきいて便利な反面、駅周辺に放置されると、歩行者や緊急車両の通行に支障を来す。川崎市では、川崎市自転車等の放置防止に関する条例を昭和62年10月から施行し、放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去を行い、交通環境の向上に取り組んでいる。
- ・中原区においては、放置禁止区域内の放置自転車の撤去は中原区役所地域振興課と自転車対策室が協力して行い、禁止区域外は建設センターで撤去及び駐輪場の整備・補修を行っている。
- ・川崎市全体の自転車台数は、平成9年の5万9,964台から平成20年は7万3,232台と

- 1.2倍に増えている。駐輪場の利用台数は、平成9年の3万9,601台が平成20年には5万9,613台と1.5倍に、駐輪場の整備状況は、平成9年度の129カ所から平成20年度は175カ所、約1.35倍に増えている。放置台数はほぼ横ばいの状態で、駐輪場がふえる分だけ自転車台数もふえ、放置台数が減ってこないという状況がある。
- ・ 中原区は、収容台数1万3,983台に対して利用台数が1万3,438台、約96%となっており、放置台数は5,845台である。自転車の利用も放置も7区の中で一番高い。
 - ・ 川崎市では53駅のうち40駅で放置禁止区域の指定をしている。中原区では8駅のうち平間駅は放置禁止区域がかかっていないが、現在、自転車の台数が多くなっているので、放置禁止区域をかけるために用地を探しているところである。
 - ・ 川崎市では、1班から3班集体制で、土日以外の1カ月に19日間、年間約6万9,567台の自転車を撤去している。中原区では年間約2万台の撤去を行い、平間の保管所に保管している。取りに来ていただけるのは50%弱である。
 - ・ 中原区内の駐輪場は、平成9年度の22カ所から平成20年度は27カ所と、1.22倍の整備状況である。
 - ・ 市の駐輪場だけですべての自転車をおさめることは難しいので、平成17年10月に、一定規模以上の集客施設、商業施設を新築または増築する場合に駐輪場の設置を義務づけた川崎市自転車等駐車場の附置に関する条例を施行し、20年8月までに中原区では1,017台の駐輪場をつくっていただいた。
 - ・ 向河原駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅の駐輪場はまだ空き状況がある。武蔵新城駅の1,233台の放置自転車は、駐輪場を利用いただければ、なくなる状況である。しかし、元住吉駅では135%の駐輪場利用率に対して放置自転車は2,052台、東急小杉駅は104%の利用率に対して1,256台の放置自転車がある。
 - ・ 武蔵小杉駅南口駅前広場地下と小杉第1公園地下に、旧中小婦人会館横及び武蔵小杉駅南口の駐輪場の代替の駐輪場が平成25年に整備される予定である。二ヶ領用水沿いの第4駐車場は来年度100台増設する予定である。旧市民館駐車場は21年度1年間だけ約380台の駐輪場を整備する。また、横須賀線の新駅開設に伴い、交通広場に千数百台、新幹線高架下に約100台の駐輪場を21年度に予定している。
 - ・ 元住吉駅周辺では、東急東横線の高架事業の中で、東急は平成21年度中に1,200台の駐輪場の供用開始を目指している。
 - ・ 過去にとったアンケートでは、路上放置をした理由として、駐輪場の空きがあれば利用する、目的地に近ければ利用する、料金が安ければ利用するという回答があった。これは駐輪場を利用する条件に対する回答と一致する。また、駐輪場は通勤通学者の利用がほとんどで、買い物客が利用できる駐輪場がない。
 - ・ 短時間利用の駐輪場の利用率を向上させるためには、距離と料金の弾力的な運用が必要である。料金については弾力的な運用は可能だが、距離については300メートル

以内につくらないと利用していただけない。地価も高く、借地や道路上につくらないければならない駐輪場が多いので限界もある。マナーやルールの啓発とともに、市民、鉄道事業者、マンション、商業施設の方々と連携しながら自転車対策を進めていくことが一番重要であると感じている。

芳賀誠委員の補足資料の説明

- ・自転車と共生するまちづくり委員会では8年間、小杉の駅前で活動をしてきた。活動の内容は、案内板をつくったりパンフレットを配布する。利用促進のための呼びかけ活動。マナー、モラルアップのための広報物や町内会への配布。社会実験による心理分析や、駐輪場に距離や条件によって料金格差制度の導入をしたらよいのではないかという提案。私有地借用による臨時駐輪場の設置。実態調査。自主イベント、パレード、地域イベントへ参加するなどである。駐輪場の利用率は当初6割ぐらいだったものが現在では平均で130%となった。2,000台分、駐輪場を利用する方がふえたことになる。しかし、路上自転車は、平成15年11月に1,500台あったものが、19年11月も相変わらず1,500台ある。中原の人口も増えて、2,000台自転車がふえたということだと思う。
- ・中原区は平たんで自転車が利用しやすいまちであるため、自転車の利用が多くなっているのではないかと。平成18年に町連の会長にお願いし、駐輪場が満杯であるので少しの距離の方は歩いていただきたいという回覧を中原区的全町内会に5回させていただいた。
- ・駐輪場の建設費は1台150万円かかる。放置自転車の対策としては、駐輪場をつくるのがすべてではなく、譲り合いの心や公共の福祉の観点で啓発していくことが肝要である。放置自転車問題は区内の特定地域だけの問題として対処するのではなく、社会のモラルを向上させる意味でも、中原区内全域の問題として、区民会議に参加している各団体の代表の方や傍聴されている方々、それぞれの立場で考えていただきたい。
- ・駅の付近は土地が高くてなかなか駐輪場を設けることができないのであれば、駅から10分ぐらい離れたところに駐輪場をつくり、そこまでは自転車に乗るけれども、そこからは歩くという形で遠くの人にも協力いただければ、放置自転車の問題ももう少し解決するのではないかと。
- ・人と自転車の共生・共存を探りながら、安全・安心で住みやすい、住んでよかった中原にしようではないかというのが私どもの願いである。

吉房正三委員からの補足資料の説明

- ・小杉町二丁目町内会では、中原区役所で年間6回、朝7時半から8時まで区役所の

管理職、中原警察署、町内会連絡協議会、老人クラブ、安協と一緒に自転車マナーアップ運動を行っている。

- ・ 中原区自転車と共生するまちづくり委員会の協力でバッジを250個作成し、子ども会の子ども147名に配った。子どもは通学時に胸や帽子につけている。まず子ども会から発信し、親へも小杉町二丁目町内会の活動が広まっていくことを目指している。
- ・ 自転車マナーアップののぼりを10本つくり、役員さん宅の目立つところに今8本つけている。残りの2本は啓発活動、パトロールに使う。
- ・ 自転車のマナーが守られれば、すべてのマナーもよくなっていくのではないか。1つの町会がマナーアップ運動をやれば、各町会がこれに乗り、お互いに運動していくようになることを願って発信している。
- ・ 日石の社宅の約200メートルのフェンスに、マナーアップ運動の啓発物を張る、または描くことを検討している。だれしも、ちょっと見ただけでマナーを守るようになるわけではないが、1年、2年、3年、4年と毎日のように見れば自然に身につけていくのではないか。三井不動産も協力していただけるということで、今計画中有る。
- ・ 小杉町二丁目町内会自転車マナーアップ10カ条をつくり、全世帯に1,000部配付した。

委員からの主な意見・提案

- ・ P T A活動を有効に活用して、啓発活動のお手伝いをさせていただきたい。
- ・ 新丸子に新丸子放置自転車をなくす会というグループがあり、1,428名の署名を集めて、8月12日に自転車対策の要望書を建設局長さんに手渡し、改善をお願いしたということを知った。この話をもっと早くに知っていれば、新丸子の全商店街で一緒になってそういうことができたのではないかと思い、少し残念である。
- ・ 放置自転車は、優しいことを言ってもなくならないので、自動車の駐車違反と同じ取り扱いを考えたほうがよいのではないか。
- ・ 生徒がかいたマナーアップのポスターを放置自転車の前につるしたらどうか。
- ・ 単に駐輪場が増えればよいということではなく、自転車の乗り方、とめ方のマナーも悪いので、モラル的な教育も必要である。
- ・ 駅周辺のマンションには使用していない駐輪場もある。私有地ではあるが、利用できる方法はないか。
- ・ 健康のためにも歩いて出かけることは必要である。そういう運動もしていきたい。
- ・ 自転車の交通教育をやる必要がある。
- ・ モラル、マナーの問題は子どものころからの教育が大事である。言うことを聞かない大人には、厳しく取り締まる方向に持っていかないといけない。

- ・ 駅周辺は乗り入れ禁止にして、駅まで何分かは歩いて通勤する形に持っていかないと、どんどん自転車がが増えてしまって収拾がつかなくなる。
- ・ 平間浄水場のあたりに空間があるので、利用したらどうか。
- ・ 自転車の罰則ももっと強化して、自動車の駐車違反のように、かぎをつけて走れなくするようにしたらどうか。
- ・ 町内会、PTA、子ども会でマナーアップのキャンペーンを張っていく、周知していくことは大事であるが、私のように働いている者は町内会にも、PTA、子ども会にも参加していない。そういった層にアピールするためには、一つは撤去費用を上げること、もう一つは、祭りの際などにイベント、キャンペーンを行うのはよい方法だと思う。

年に1回、小杉の駅前で自主的にイベントをやっている。南口と北口、同時に開催して、どちらから出てくる人も必ず自分たちのキャンペーンの前を通るようなアピールをしている。小杉の桜まつりのときも、テントを1つ出して、パンフレットを配ったりアンケートをとったり子どもたちとゲームをしたりして、活動をアピールしている。今度の区民祭でもテントを1つ張ってキャンペーンをするので、ぜひお寄りいただいて、私たちが何をやっているか知っていただければと思う。

- ・ 小杉町二丁目町内会のマナーアップの取り組みはすばらしい。学校、町内会・自治会で徹底、促進するのが一番よいと思う。
- ・ 悪質なマナーを守らない人に対しては、ペナルティーをかけることも必要である。
- ・ 保育園児だけでなく、中学生、高校生、大人もキャンペーンに参加しやすくすることが、放置自転車をできなくなることにつながる。
- ・ 各家庭で、自転車に乗らない日はエコ運動、まちづくりに協力しているのだという意識を持てるように働きかける。団体推薦の委員はまず自分の団体に話を持っていき、少なくとも関係者には放置自転車をしないよう徹底させることが大切だと思う。
- ・ NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントでは4月から、月、水、金の午前3時間、午後3時間、3名のボランティアによる放置自転車の整理事業を川崎市からの委託業務でやっている。ボランティアの平均年齢は70歳であるが、さしたるトラブルもなく、最近では住民の役に立っているという評価を得ている。
- ・ 自動車免許を取ったときに教官から、運転をするためには互いに譲る心が必要だという互譲の精神を教えられた。互譲の精神は自転車にも該当するのではないか。
- ・ 撤去した自転車を取りに来るのが50%とのことだが、残りの50%はどうしているのか。

一つは、民間の自転車の協会に入っている自転車屋さんにも有償で引き取っていた

だいている。発展途上国に無償で供与もしている。乗れなくなった自転車は廃棄処分している。(自転車対策室)

取りに来ない原因の一つは、放置してある自転車に乗って行って、また放置しているということも考えられるのではないかと。

- ・こういうパンフレット(「自転車・バイクの放置をなくして安全で快適なまちづくり」)があることも私は知らなかったし、放置禁止区域もかなり昔から指定されているにもかかわらず、理解されていない。啓蒙活動に注力するしかないと感じる。
- ・自転車に乗ったり買ったりすることに関する話は、PTAで出ているのか。

自転車交通教育は、小学校から高校生まで取り組んでいる。むしろ大人のほうがきちんとお手本を示していかななくてはいけないと思う。

講習を幾らしても、親が安易に子どもに自転車を買ってあげることに問題がある。買った親が子どもにマナーを教える乗らせればよいが、自分が買った自転車で子どもが事故を起こしている。

目と鼻の先の塾へも自転車に乗ってきて、車道へはみ出したまま置いている。子どもにきちんと注意をすることができる大人こそ本当の大人である。PTAとしても塾の先生や子どもたちにきちんと徹底するようお願いしたい。
- ・この区民会議で話し合われたことを町会に広めることが私たちの役目である。積極的に町会へ出て行って、区民会議の様子を知らせてもらいたい。
- ・駐輪場のスペースの問題、モラル、マナーの問題、自転車の使用を減らすにはどうしたらいいか、大きくはこの3つをどうしていくか。きょう出ていないものとしては、公共交通、バスが少なくても自転車を使わざるを得ないということも一つある。
- ・健康のために歩くというキャンペーンをいかに区民会議としてやっていくかが、今我々が一番すぐにできることである。まず行動してみることが大切である。
- ・歩道を歩く人が小さくなって、自転車が歩道を平気で行き交っている姿に違和感を持つ。法律的なマナーもぜひ皆さんに知らせていただければよい。
- ・買い物に行く自転車が多いということは、駅の周辺に買い物ができる商店が多く、自分の住んでいる場所にはないことが一つの原因である。歩いて行けばいいだろうと言うが、お年寄りにはリンゴ5個でも非常に重いので、つい自転車で行ってしまう。放置自転車をなくすには、根本的にそういうことも考えていかなければならない。自転車だけが決して悪いわけではないと思う。
- ・ことしの4月に、住吉小学校、東住吉小学校に見学に行ったが、交通ルール、正しい自転車の乗り方を校庭で実地に勉強している。ところが、実社会においてはなかなかそれが実行されていない。いつの間にか子どもたちはそれを忘れてしまう。周りの環境がそれを見過ごしていることがそういうことになっていると思うので、子どもたちに注意をして徹底していくのも一つだと思う。